

共同住宅における  
防犯に関するアンケート調査  
集計結果

平成18年4月

独立行政法人建築研究所  
住宅・都市研究グループ

## 目次

1. 調査概要	・・・	1
2. 主要な調査結果	・・・	1
資料 単純集計結果	・・・	12

本調査に関する問合せ先

独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ

研究員 樋野公宏

305-0802 茨城県つくば市立原1番地

Tel/Fax 029-879-0694 (直通)、029-864-6750 (グループ長室)

# 「共同住宅における防犯に関するアンケート調査」

## 1. 調査概要

### (1) 調査の目的

独立行政法人建築研究所では、平成 16 年度より住宅・都市の防犯に関する研究を行っている。この研究の一環として、今後さらに防犯性の高い共同住宅を普及させる上で必要な知見を得るため、共同住宅の防犯対策の現状と居住者の意識を調査するものである。本調査で得られる知見は、「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」（平成 13 年国土交通省）の改正及び「防犯優良マンション標準認定基準（仮）」にも反映される予定である。

### (2) 調査時期

平成 17 年 12 月 20 日～27 日

### (3) 調査対象

ある民間調査会社のモニタのうち、共同住宅に居住する 519 名

### (4) 調査方法

インターネットによるアンケート。ホームページで設問を提示、回答。

### (5) 調査内容

調査内容は、大きく分けて次の 5 つを設定した。

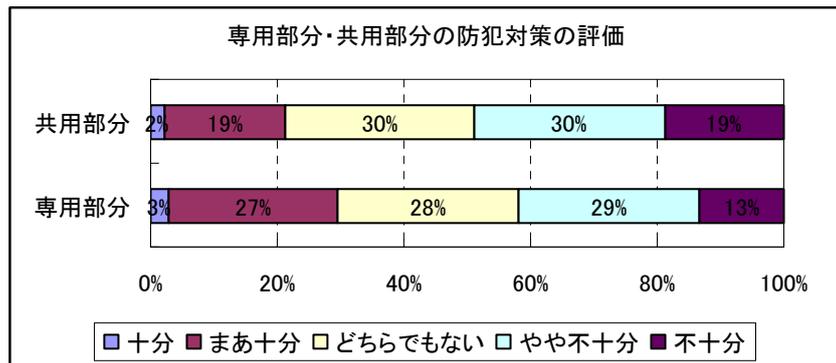
- ・回答者及び家族について（性別、年齢など）
- ・回答者の自宅について（供給者、築年数など）
- ・犯罪不安及び犯罪被害について
- ・共用部分の防犯設備について
- ・専用部分の防犯設備について

## 2. 主要な調査結果

### (1) 犯罪不安について

#### ■専用部分と比べて共用部分の防犯対策の満足度が低い

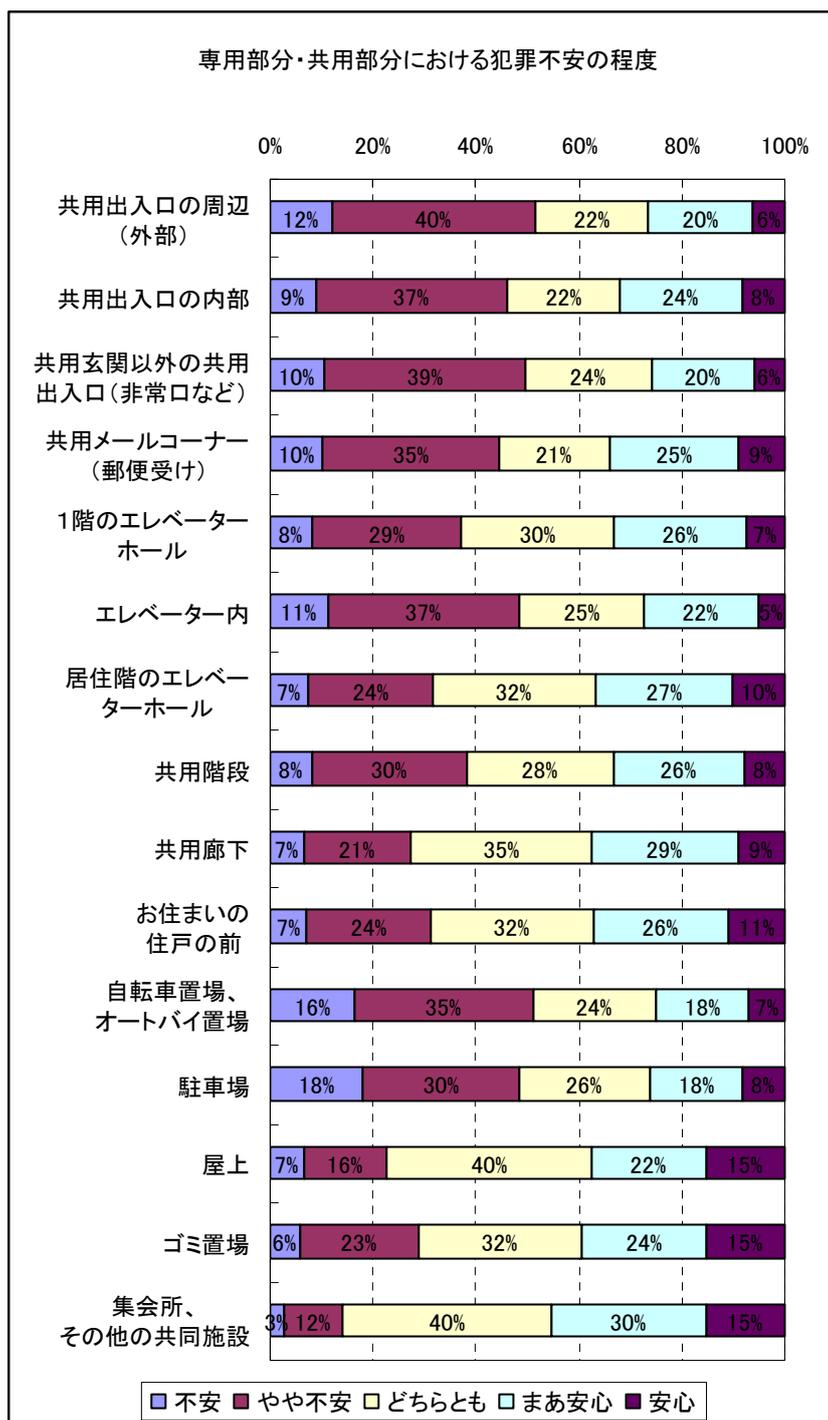
専用部分と共用部分についてそれぞれ防犯対策の満足度を 5 択で尋ねたところ、「十分」、「まあ十分」と肯定的な回答をした割合は、専用部分が 30%、共用部分が 21%と、相対的に共用部分の満足度の方が低い。



## ■「共用玄関外側」と「自転車置場」の犯罪不安が高い

建物の各部位において日頃犯罪が発生する恐れがあるとして不安と感じる（「不安」及び「やや不安」の合計）のは「共用出入口の周辺（外部）」及び「自転車置場、オートバイ置場」が最も多く、半数を超えている。また、「共用玄関以外の共用出入口（非常口など）」、「駐車場」、「エレベーター内」、「共用出入口の内部」、「共用メールコーナ―」がこれに続いており、いずれも半数には満たないものの4割を超えている。

一方、「集会所、その他の共同施設」、「屋上」では比較的lowく、利用頻度の少なさがその理由になっていると考えられる。



※該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

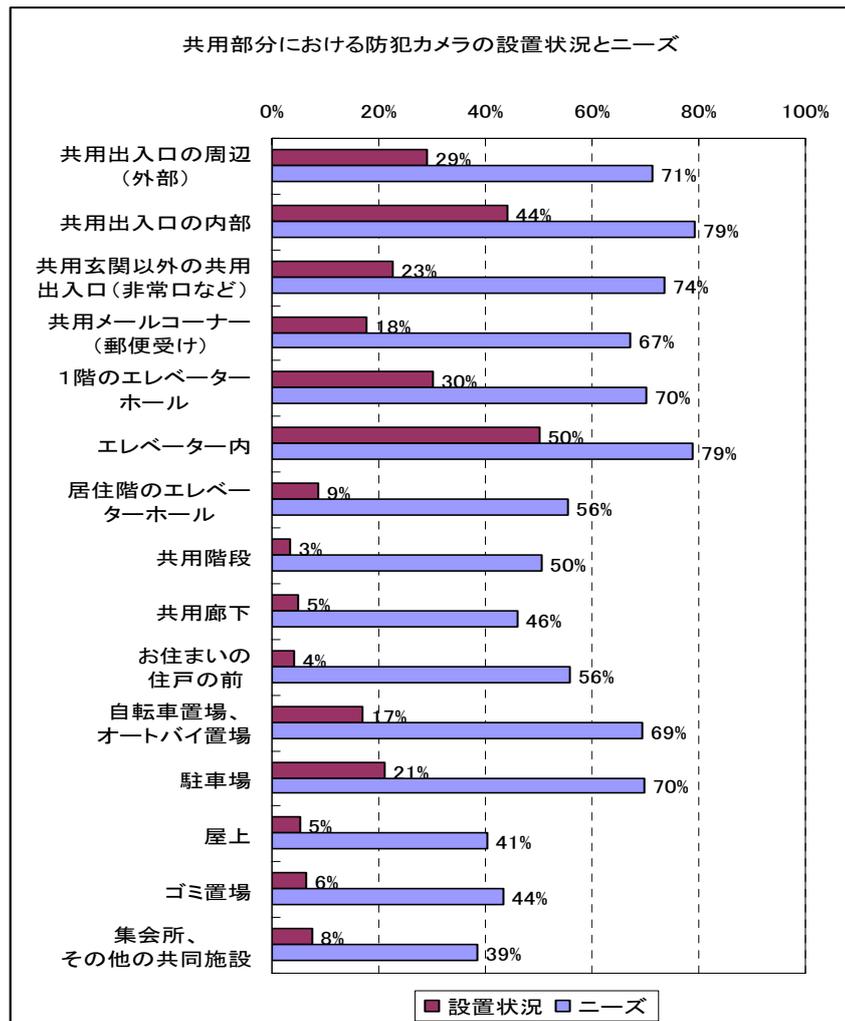
(2) 共用部分の防犯カメラについて

■半数のエレベーターに防犯カメラ設置済み

防犯カメラが実際に設置されている場所では「エレベーター内」が最も多く、エレベーターのある建物のほぼ半数を占めている。次に「共用出入口の内部」が多く、4割以上設置されている。「1階のエレベーターホール」、「共用出入り口の周辺(外部)」がいずれも3割程度で続いている。

■駐車場、駐輪場では、ニーズに比べて防犯カメラの設置が進んでいない

防犯カメラの設置が必要であると感じている部位は（「大いに感じている」及び「やや感じている」の合計）、「共用出入口の内部」、「エレベーター内」が最も多く、いずれも8割弱を占めている。「共用玄関以外の共用出入口」、「共用出入口の周辺」、「1階のエレベーターホール」、「自転車置場、オートバイ置場」、「駐車場」これに続いており、いずれも7割程度となっている。住民が感じる必要性和実際の設置状況を比べると、すべて後者の数字が低い、特に「共用玄関以外の共用出入口」、「自転車置場、オートバイ置場」、「駐車場」はニーズが高いのに設置率が低い。

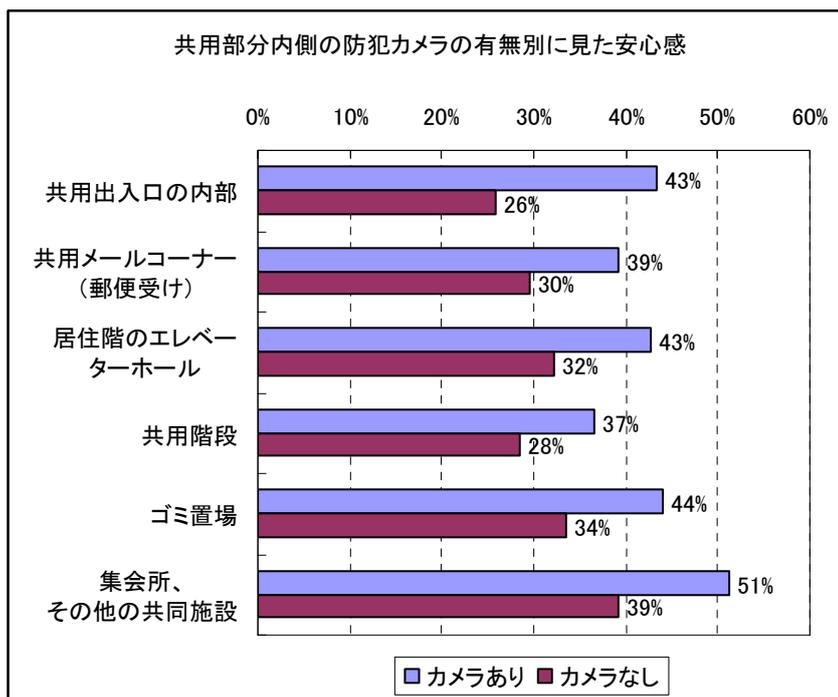


※該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

## ■共用玄関内側への防犯カメラ設置で、建物全体の安心感が高まる

「共用出入口の内部」に設置する防犯カメラが、建物全体の安心感に貢献しているか調べるため、防犯カメラがある建物とない建物で、安心であると感じる人の割合（「安心」及び「まあ安心」の合計）に有意な差があるか調べた。その結果、防犯カメラを設置した箇所（共用出入口の内部）だけでなく、「共用メールコーナー」、「居住階のエレベーターホール」など建物の他の箇所の安心感も高まることが分かった。

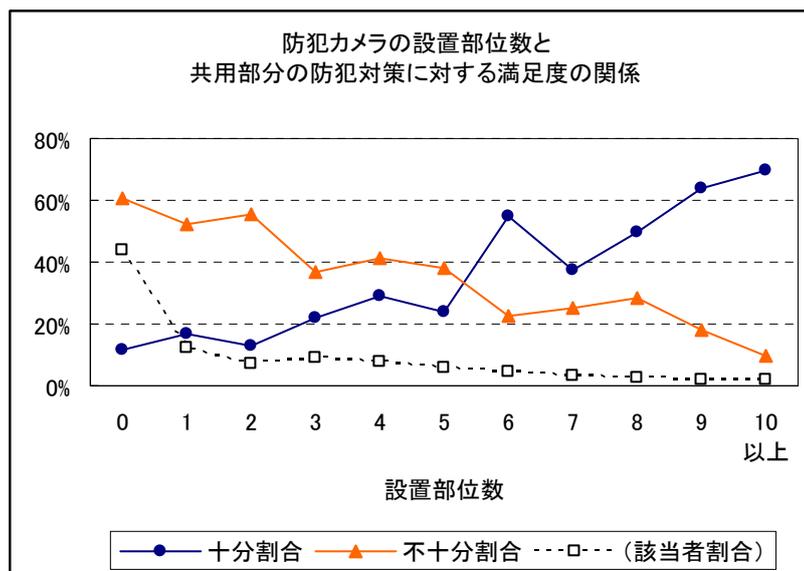
なお、「共用出入口の周辺」（外部）、「共用玄関以外の共用出入口」に設置される防犯カメラには、このような効果は見られなかった。



※カイ2乗検定により有意な差 ( $\alpha=0.1$ ) があった部位のみ

### ■防犯カメラの設置部位数は3箇所が一つの目安に

防犯カメラを1台も設置していないという回答は44%だった。設置している部位の数（p.3の15部位中）が多いほど、当然にして共用部分の防犯対策に関する満足度は高くなる。肯定的な回答（「十分」、「まあ十分」）と否定的な回答（「やや不十分」、「不十分」）を比較すると、設置部位の数が6以上になると、前者が後者を上回る。0～2部位、3～5部位はあまり変化がなく、新たに防犯カメラを導入する場合、3部位以上、あるいは6部位以上というのが一つの目安になるだろう。



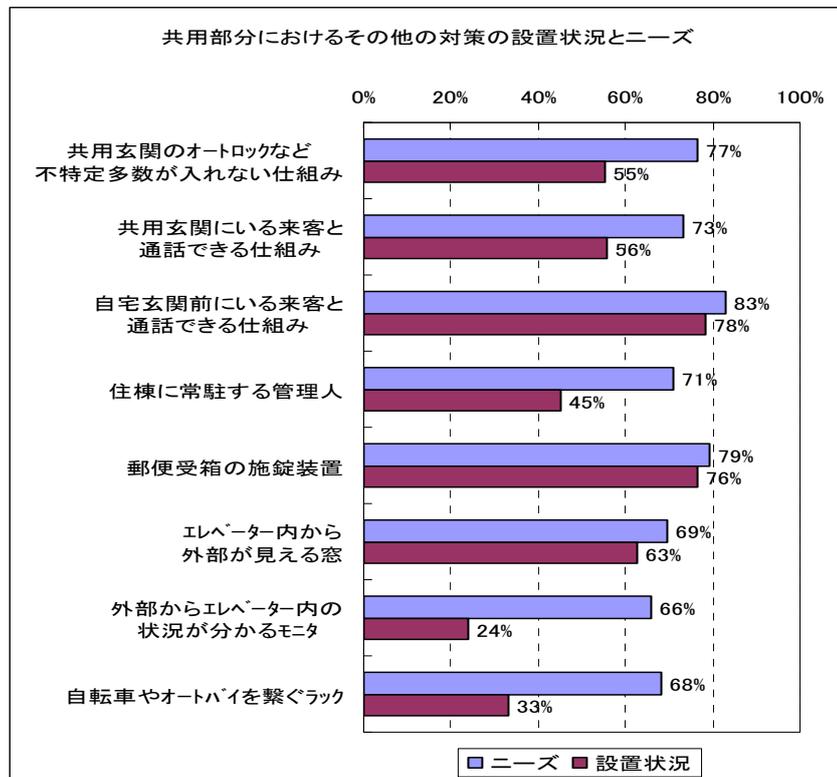
(3) 共用部分のその他の対策について

■55%のマンションがオートロックを設置

建物の共用部分に設置している防犯設備としては、「自宅玄関前にいる来客と通話できる仕組み」「郵便受け箱の施錠装置」が多く、いずれも7割以上となっている。「エレベーター内から外部が見える窓」、「共用玄関にいる来客と通話できる仕組み」、「共用玄関のオートロック等不特定多数が入れない仕組み」の設置は半数を超えている。

■外部からエレベーター内を見ることが対策へのニーズが高い

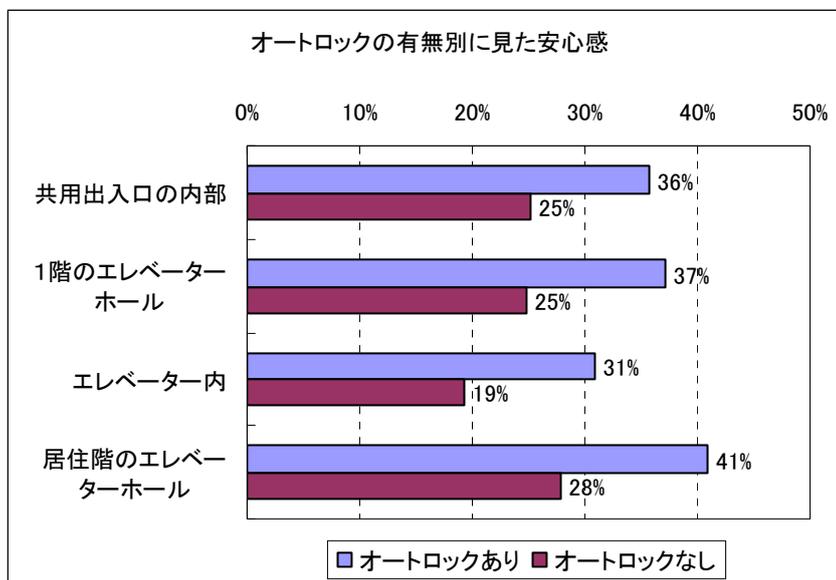
共用部分における防犯設備の必要性を見ると、必要と感じている（「大いに感じている」及び「やや感じている」の合計）ものとして「自宅玄関前にいる来客と通話できる仕組み」が8割を超えている。他の設備についてもいずれもほぼ7割程度で必要性を感じているとしている。住民が感じる必要性と実際の設置状況を比べると、すべて後者の数字が低く、特に、「外部からエレベーター内の状況が分かるモニタ」(右写真)に対するニーズの高さが特徴的だった。



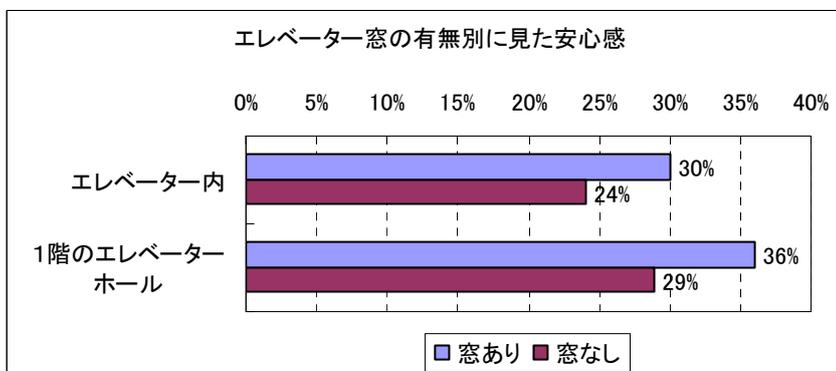
## ■オートロック設置でエレベーター周辺の安心感も高まる

「共用玄関のオートロック等不特定多数が入れない仕組み」が、建物全体の安心感に貢献しているか調べるため、オートロックがある建物とない建物で、安心であると感じる人の割合（「安心」及び「まあ安心」の合計）に有意な差があるか調べた。その結果、共用出入口の内部だけでなく、「1階のエレベーターホール」、「エレベーター内」、「居住階のエレベーターホール」など、エレベーター周辺の安心感も高まることが分かった。なお、「住棟に常駐する管理人」には、このような効果は見られなかった。

また、「エレベーター内から外部が見える窓」は、1階のエレベーターホールの安心感を高める効果があり、エレベーターを待っている時の安心にも繋がることが分かった。なお、「エレベーター内の非常押しボタン」、「外部からエレベーター内の状況が分かるモニタ」には、このような効果は見られなかった。



※カイ2乗検定により有意な差 ( $\alpha=0.1$ ) があつた部位のみ



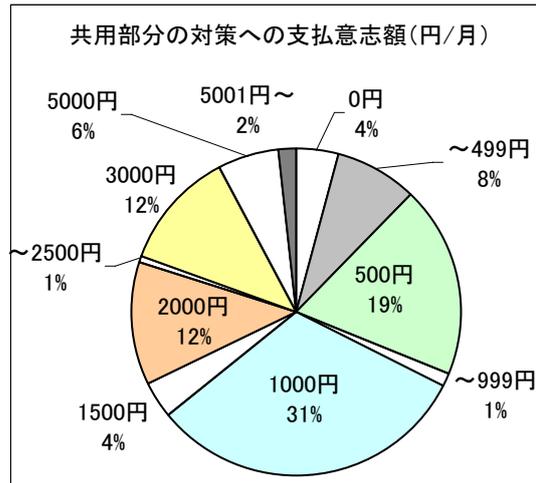
※「1階のエレベーターホール」は、カイ2乗検定により有意な差 ( $\alpha=0.1$ ) があつた。

「エレベーター内」の差は有意でなかったが、参考のために掲載。

(4) 共用部分の対策への支払意志額

■ 1カ月の支払意志額は平均1,659円。95%以上の居住者は支払の意志あり。

ここまで挙げたような共用部分の防犯対策として、1カ月にいくら負担してよいか自由に回答させた。平均値は1,659円で、0円と回答したのは4%だけだった。最頻値、中央値はともに1,000円だったが、図4のとおり2,000円、3,000円という回答も10%を超えている。一定規模以上の共同住宅であれば、このような資金をニーズの高い設備の設置や維持に充てることもできるだろう。



(参考)

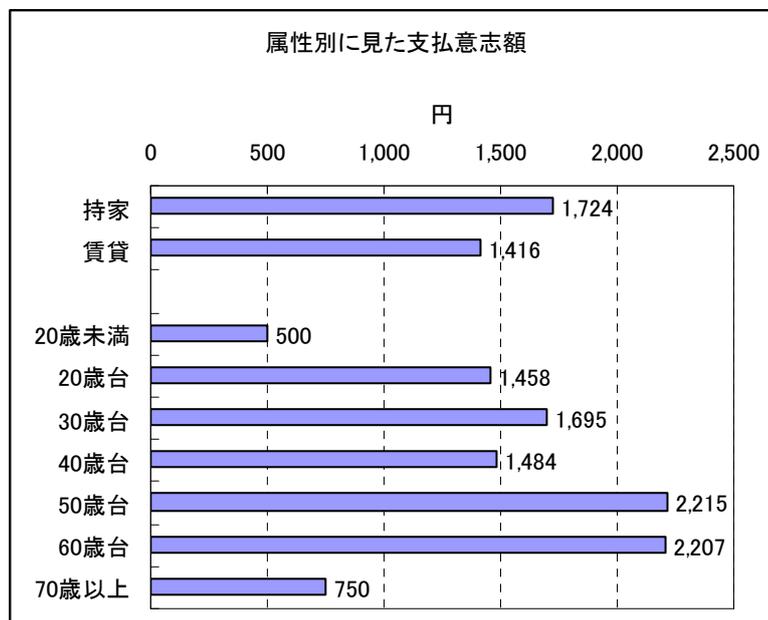
50世帯のマンションの場合、1カ月に8.3万円が集まる計算になり、防犯カメラを新たに導入する場合の一般的な初期費用約100万円(※)を負担するには約1年分が必要である。設置後は、1~3カ月に1回のメンテナンスが必要であるが、この費用は1回10万円弱であり十分に負担できる。

(※ドーム型カメラ2台、屋外デイナイトカメラ2台及びHDDレコーダー等でシステムを構成した場合)

■50、60代に支払意志額の高い傾向が見られる。

回答者の性別、年齢、自宅の所有形態、供給者、築年数によって支払意志額に差があるか調べたところ、所有形態と年齢によって支払意志額が若干違う傾向が見られた。

50、60歳台の支払意志額の平均はともに2,200円を超えた。



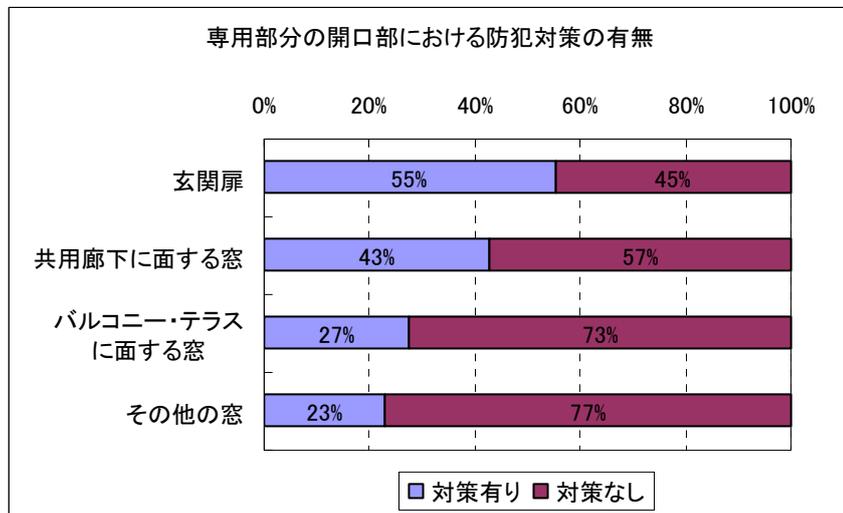
※所有形態別はT検定、年齢別は一元配置分散分析で検定したが有意差はなかった。(α=0.1)

(5) 専用部分の各開口部の対策について

■バルコニー側の窓の防犯対策の普及が必要

専用部分の各開口部に何らかの防犯対策をしている割合は、玄関扉が最も高く 55%、次いで「共用廊下に面する窓」が 43%だった。玄関扉では、「錠の追加」、「防犯性の高い錠への交換」が多く、共用廊下に面する窓では、「面格子の設置」が最も多かった。

一方、「バルコニー・テラスに面する窓」に何らかの防犯対策をしている割合は 27%に過ぎない。共同住宅への空き巣の侵入手段は「ガラス破り」が最も多く<sup>1</sup>、またその対象の多くは「バルコニー・テラスに面する窓」であることから、当該窓への防犯対策の普及が必要である。



※該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く



(参考)

開口部の対策には、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が公表している「防犯性能の高い建物部品 (CP 部品)」の使用が望まれる。

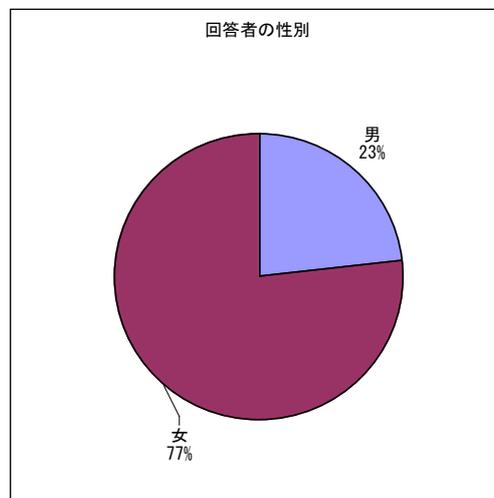
<sup>1</sup> 警視庁「東京の犯罪 (平成 17 年中)」によると 29.5%と最も多い(「その他」除く)。

## 資料 単純集計結果

### (1) 回答者及び家族について

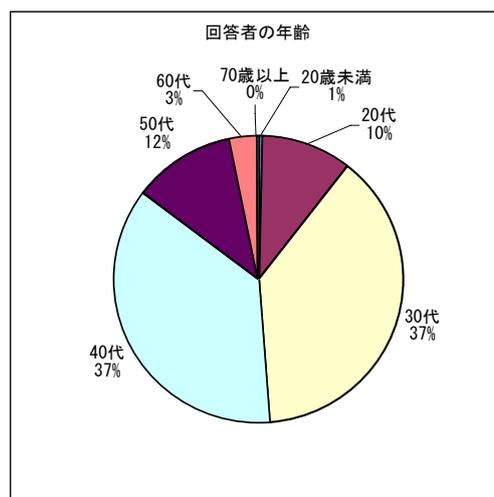
#### ■F1 回答者の性別

性別	度数	パーセント
男	119	22.9
女	400	77.1
合計	519	100.0



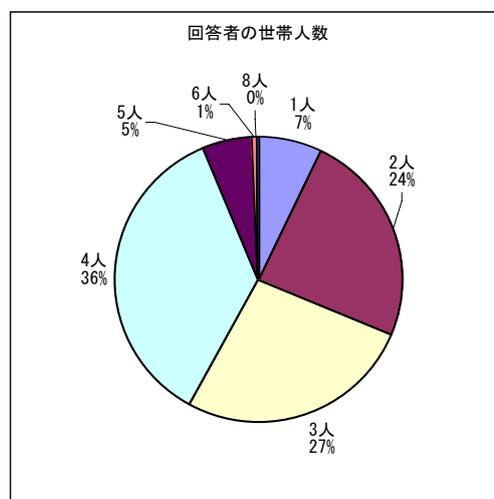
#### ■F2 回答者の年齢

年齢	度数	パーセント
20歳未満	3	0.6
20代	52	10.0
30代	197	38.0
40代	190	36.6
50代	60	11.6
60代	15	2.9
70歳以上	2	0.4
合計	519	100.0



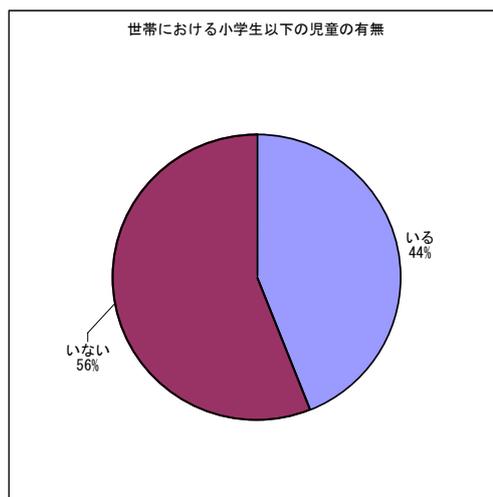
#### ■F3 世帯の人数

世帯人数	度数	パーセント
1人	37	7.1
2人	126	24.3
3人	138	26.6
4人	185	35.6
5人	28	5.4
6人	4	0.8
8人	1	0.2
合計	519	100.0



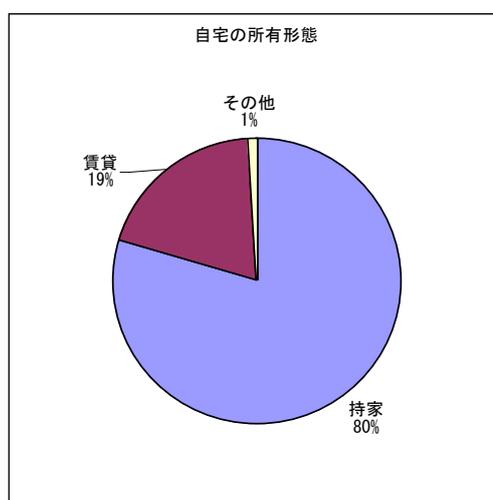
■F4 世帯における小学生以下の児童の有無

世帯における小学生以下の児童の有無	度数	パーセント
いる	228	43.9
いない	291	56.1
合計	519	100.0



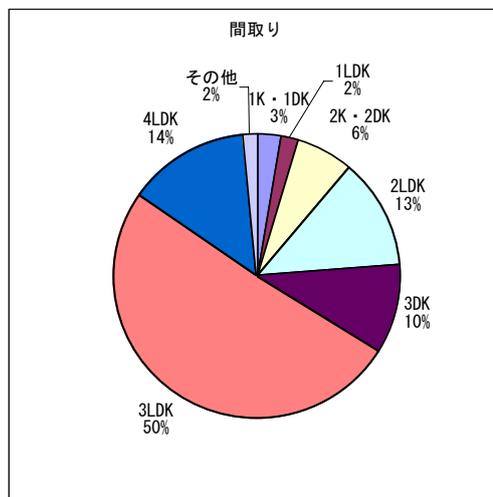
■F5 自宅の所有形態

自宅の所有形態	度数	パーセント
持家	414	79.8
賃貸	99	19.1
その他	6	1.2
合計	519	100.0



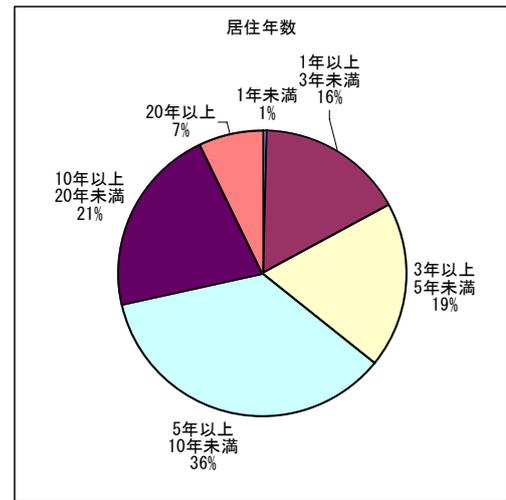
■F6 自宅の間取り

間取り	度数	パーセント
1K・1DK	14	2.7
1LDK	11	2.1
2K・2DK	32	6.2
2LDK	65	12.5
3DK	54	10.4
3LDK	263	50.7
4LDK	72	13.9
その他	8	1.5
合計	519	100.0



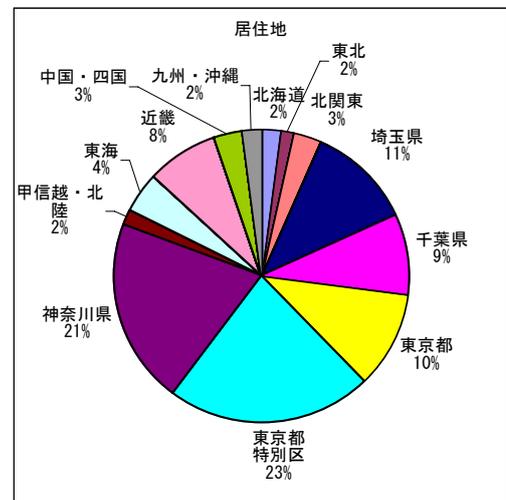
■F7 現在の住まいの居住年数

現在の住まいの居住年数	度数	パーセント
1年未満	3	0.6
1年以上3年未満	85	16.4
3年以上5年未満	98	18.9
5年以上10年未満	184	35.5
10年以上20年未満	111	21.4
20年以上	38	7.3
合計	519	100.0



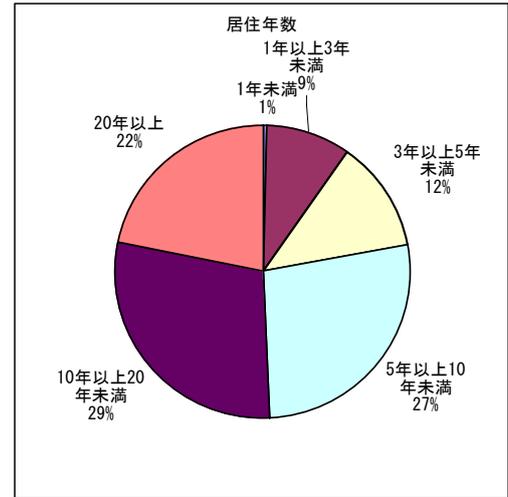
■F8 住まいの市区町村名

北海道	11	滋賀県	1
岩手県	1	京都府	4
宮城県	4	大阪府	22
山形県	2	兵庫県	11
福島県	1	奈良県	2
茨城県	8	岡山県	3
栃木県	2	広島県	8
群馬県	5	山口県	2
埼玉県	59	香川県	2
千葉県	48	高知県	1
東京都市部	54	福岡県	7
東京都区部	117	佐賀県	1
神奈川県	106	熊本県	1
新潟県	2	大分県	1
富山県	2	鹿児島県	1
山梨県	1	沖縄県	1
長野県	3	不明	2
岐阜県	3		
静岡県	2		
愛知県	16		
三重県	2	合計	519



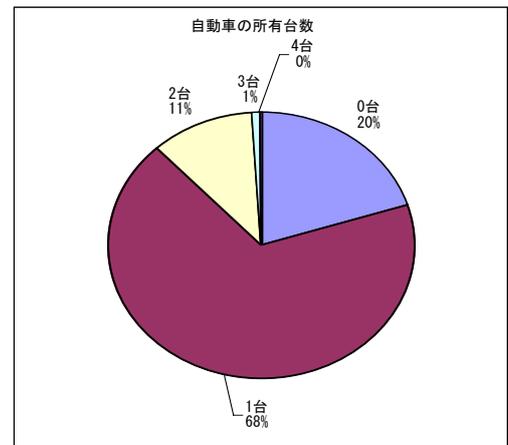
■F9 住まいの市区町村での居住年数

居住年数	度数	パーセント
1年未満	3	0.6
1年以上3年未満	47	9.1
3年以上5年未満	64	12.3
5年以上10年未満	141	27.2
10年以上20年未満	152	29.3
20年以上	112	21.6
合計	519	100.0



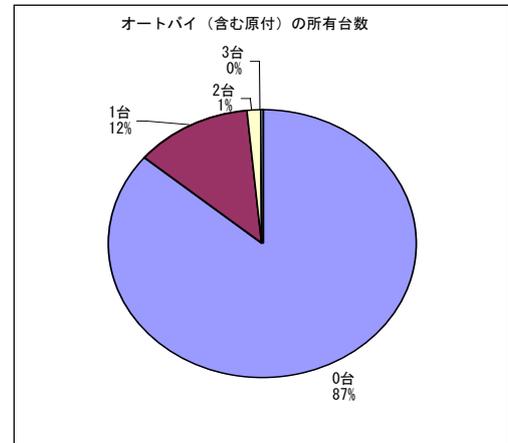
■F10 自動車の所有台数

自動車の所有台数	度数	パーセント
0台	104	20.0
1台	353	68.0
2台	56	10.8
3台	4	0.8
4台	2	0.4
合計	519	100.0



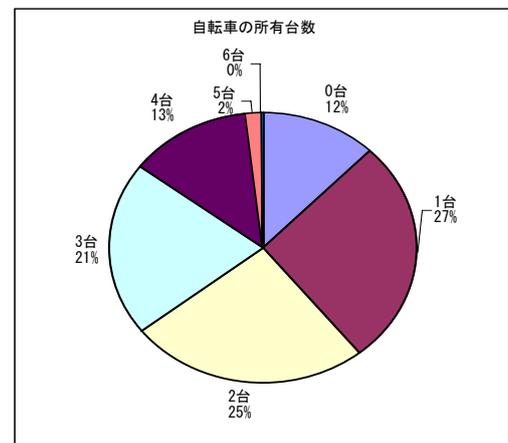
■F11 オートバイ（原付を含む）の所有台数

オートバイ（原付を含む）の所有台数	度数	パーセント
0台	447	86.1
1台	64	12.3
2台	7	1.3
3台	1	0.2
合計	519	100.0



■F12 自転車の所有台数

自転車の所有台数	度数	パーセント
0台	64	12.3
1台	139	26.8
2台	131	25.2
3台	109	21.0
4台	66	12.7
5台	9	1.7
6台	1	0.2
合計	519	100.0

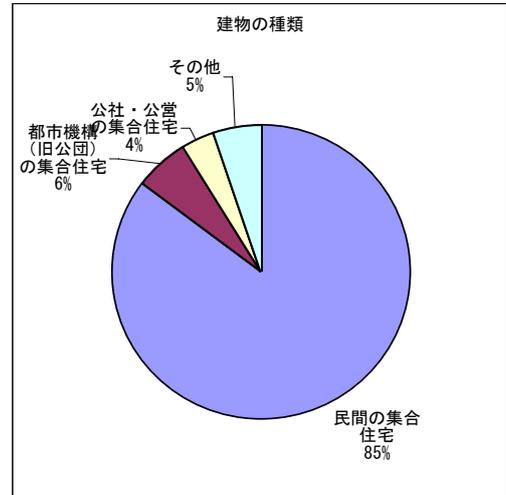


(2) 回答者の自宅について

□Q1 建物の種類

建物の種類	度数	パーセント
民間の集合住宅	443	85.3
都市機構（旧公団）の集合住宅	30	5.8
公社・公営の集合住宅	19	3.7
その他	27	5.2
合計	519	100.0

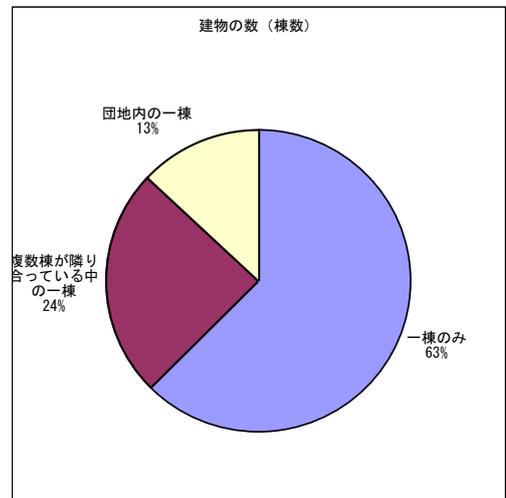
「民間の集合住宅」が最も多く、全体の 8 割以上を占める。「都市機構」及び「公営住宅」の集合住宅がそれぞれ約 6%、約 4%となっている。



□Q2 建物の数（棟数）

建物の数（棟数）	度数	パーセント
一棟のみ	324	62.4
複数棟が隣り合っている中の一棟	127	24.5
団地内の一棟（敷地内に複数棟や共用施設、公園などがある）	68	13.1
合計	519	100.0

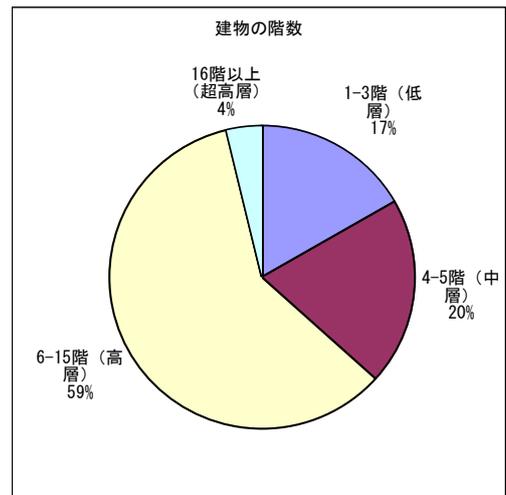
「一棟のみ」で構成されている集合住宅が最も多く、約 6 割を占める。2 棟以上で構成されている集合住宅は、全体の約 4 割となっている。



□Q3 建物の階数

建物の階数	度数	パーセント
1-3 階（低層）	86	16.6
4-5 階（中層）	105	20.2
6-15 階（高層）	308	59.3
16 階以上（超高層）	20	3.9
合計	519	100.0

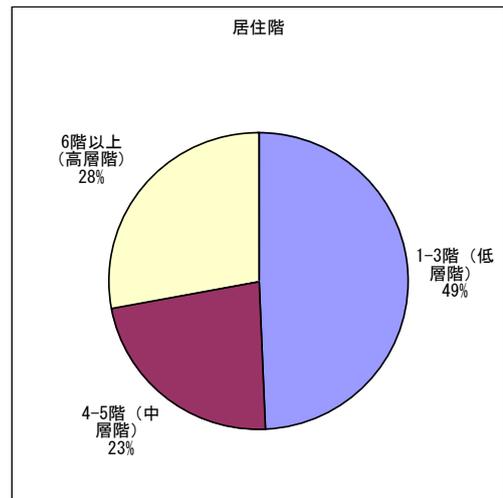
建物の階数は、「6～15 階（高層）」の集合住宅が最も多く、全体の約 6 割を占める。「1～3 階（低層）」と「4～5 階（中層）」の集合住宅をあわせて 4 割弱（約 37%）となっている。



□Q4 回答者の居住階

居住階	度数	パーセント
1-3 階 (低層階)	255	49.1
4-5 階 (中層階)	118	22.7
6 階以上 (高層階)	146	28.1
合計	519	100.0

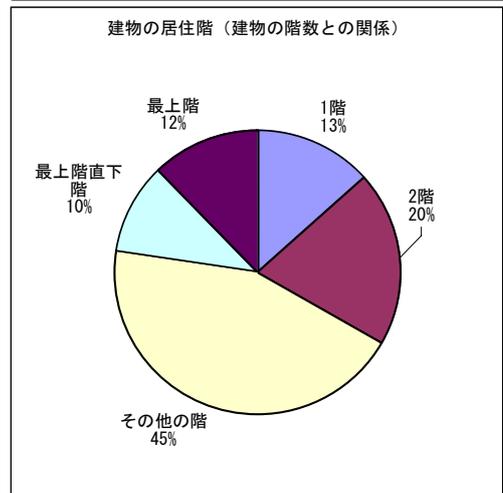
回答者が居住する階数は、「1-3 階 (低層階)」が最も多く、約半数を占める。「4-5 階 (中層階)」と「6 階以上 (高層階)」に居住する回答者はそれぞれ約 23%、28%となっている。



居住階 (建物の階数との関係)	度数	パーセント
1 階	69	13.3
2 階	104	20.0
その他の階 (5 階建て以上)	229	44.2
最上階直下階 (4 階建て以上)	54	10.4
最上階 (3 階建て以上)	63	12.1
合計	519	100.0

居住階を建物の階数との関係で見ると、「1 階」及び「2 階」の居住者が約 23%、5 階建て以上の建物で「その他の階 (中間階)」の居住者が約 45%、「最上階」及び「最上階直下階」の居住者が 22%となっている。

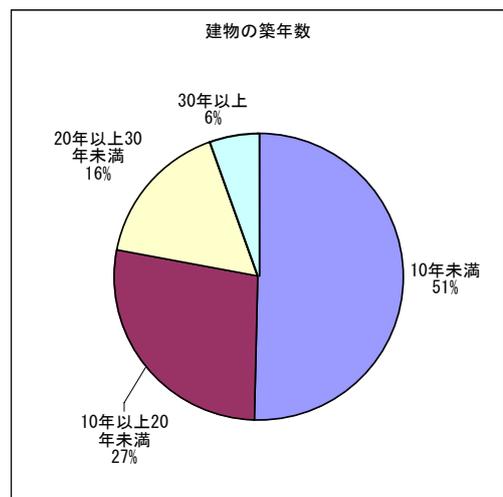
「その他の階」を除く「侵入の恐れのある階 (1 階、2 階、最上階、最上階直下階)」で見ると、全体の半数以上 (約 55%) を占めている。



□Q5 建物の築年数

建物の築年数	度数	パーセント
10 年未満	263	50.7
10 年以上 20 年未満	142	27.4
20 年以上 30 年未満	85	16.4
30 年以上	29	5.6
合計	519	100.0

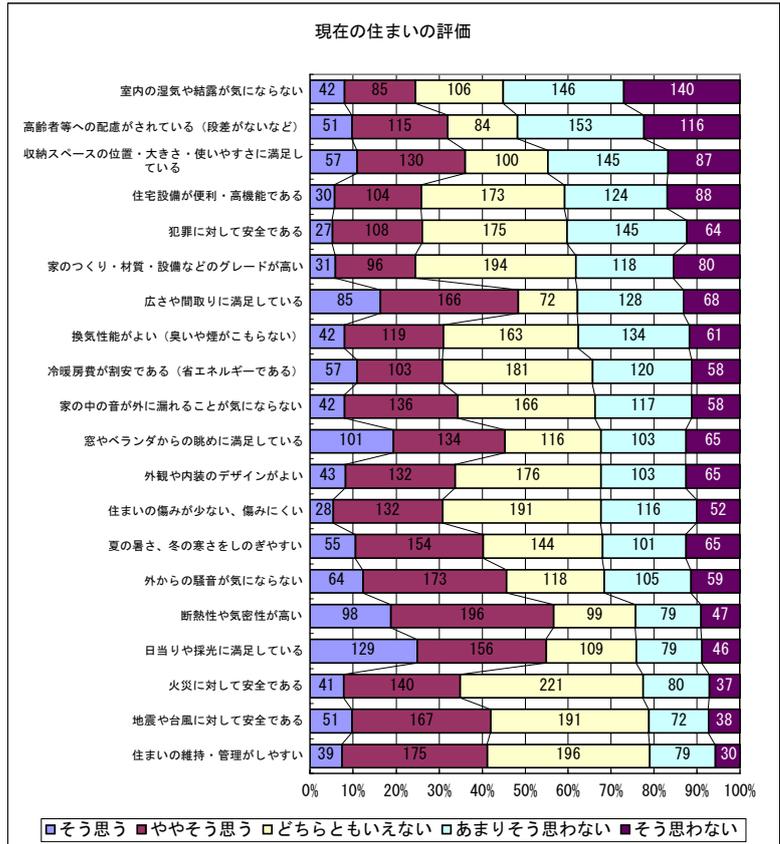
建物の築年数は、「10 年未満」が最も多く、約半数を占める。「10 年以上 20 年未満」が約 27%、「20 年以上 30 年未満」が約 16%と続く。



### □Q6 現在の住まいの評価

現在の住まいについて、最も評価が高かった（「そう思う」及び「ややそう思う」の合計）のは「断熱性や気密性」（約 57%）と「日当たりや採光」（約 55%）で、いずれも半数を超えている。一方、最も評価が低かった（「あまりそう思わない」及び「そう思わない」の合計）のは「室内の湿気や結露」（約 55%）と「高齢者等への配慮（段差がない等）」（約 52%）となっている。

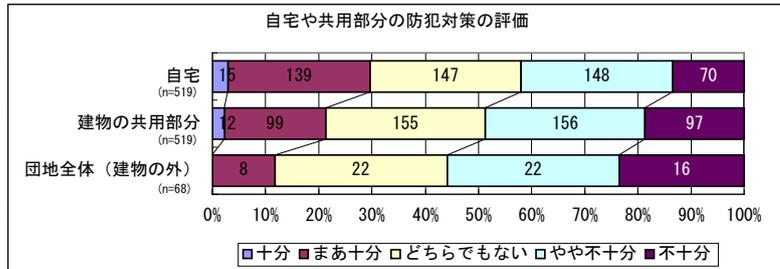
「犯罪に対して安全である」について肯定的な評価（「そう思う」及び「ややそう思う」）をしたのは 135 件（約 26%）、否定的な評価（「あまりそう思わない」及び「そう思わない」）をしたのは 209 件（約 40%）となっている。



### (3) 犯罪不安及び犯罪被害について

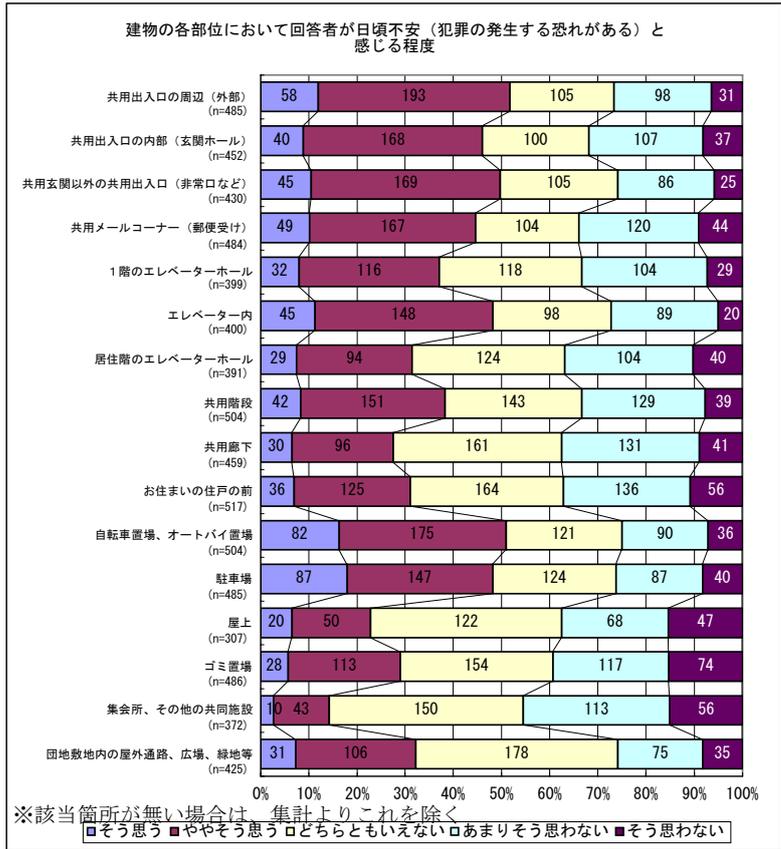
#### □Q7 自宅や共用部分の防犯対策の評価

建物の防犯対策の評価は、自宅（専用部分、約 42%）よりも建物の共用部分（約 49%）の方が不十分（「やや不十分」及び「不十分」の合計）とする割合が高く、団地の屋外ではその割合（約 56%）が更に高い。



□Q8 建物の各部位において回答者が日頃不安（犯罪の発生する恐れがある）と感じる程度

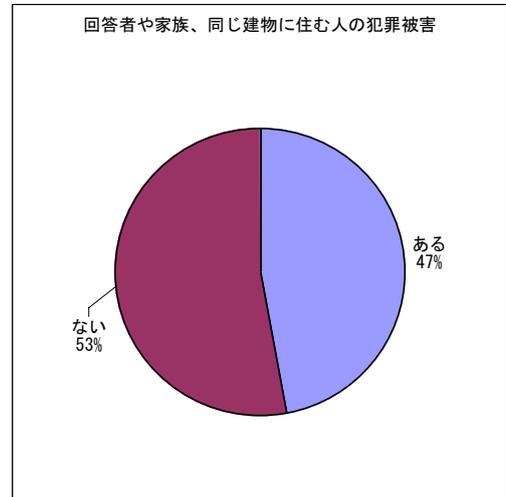
建物の各部位において日頃犯罪が発生する恐れがあるとして不安と感じる（「そう思う」及び「ややそう思う」の合計）のは「共用出入口の周辺」及び「自転車置場、オートバイ置場」が最も多く、半数を超えている。また、「共用玄関以外の共用出入口」「駐車場」「エレベーター内」「共用出入口の内部」「共用メールコーナー」がこれに続いており、いずれも半数には満たないものの4割を超えている。一方、「集会所、その他の共同施設」「屋上」では比較的低くなっている。



□Q9 回答者や家族、同じ建物に住む人の犯罪被害

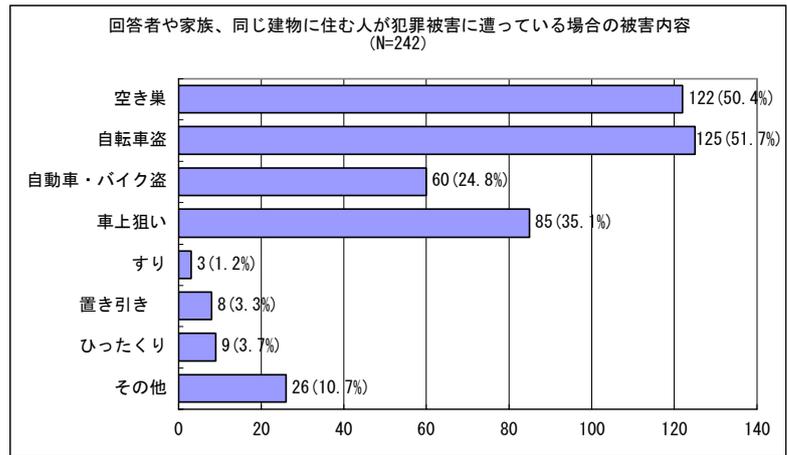
回答者や家族、同じ建物に住む人の犯罪被害	度数	パーセント
ある	243	46.8
ない	276	53.2
合計	519	100.0

回答者自身や家族、同じ建物に住む人等が犯罪被害に遭ったことがあると回答した人が半数近く（約 47%）占めている。



□Q10 回答者や家族、同じ建物に住む人が犯罪被害に遭っている場合の被害内容

犯罪被害の被害内容	N
空き巣	122
自転車盗	125
自動車・バイク盗	60
車上狙い	85
すり	3
置引き	8
ひったくり	9
その他	26

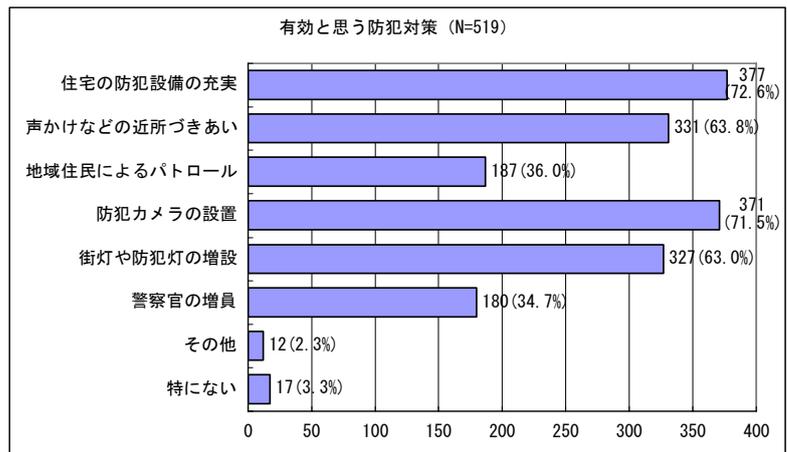


回答者自身あるいは身近にいる人が実際に犯罪被害にあっている場合の被害内容は、「自転車盗」（約 52%）「空き巣」（約 50%）が多く、いずれも被害に遭った人の半数以上を占めている。また、「車上狙い」（約 35%）及び「自動車・バイク盗」（約 25%）がこれに続いている。

その他の回答としては、自動車や自転車のいたずら、部品盗、下着泥棒、痴漢などが挙げられた。

□Q11 有効と思う防犯対策

有効と思う防犯対策	N
住宅の防犯設備の充実	377
声かけなどの近所づきあい	331
地域住民によるパトロール	187
防犯カメラの設置	371
街灯や防犯灯の増設	327
警察官の増員	180
その他	12
特にない	17



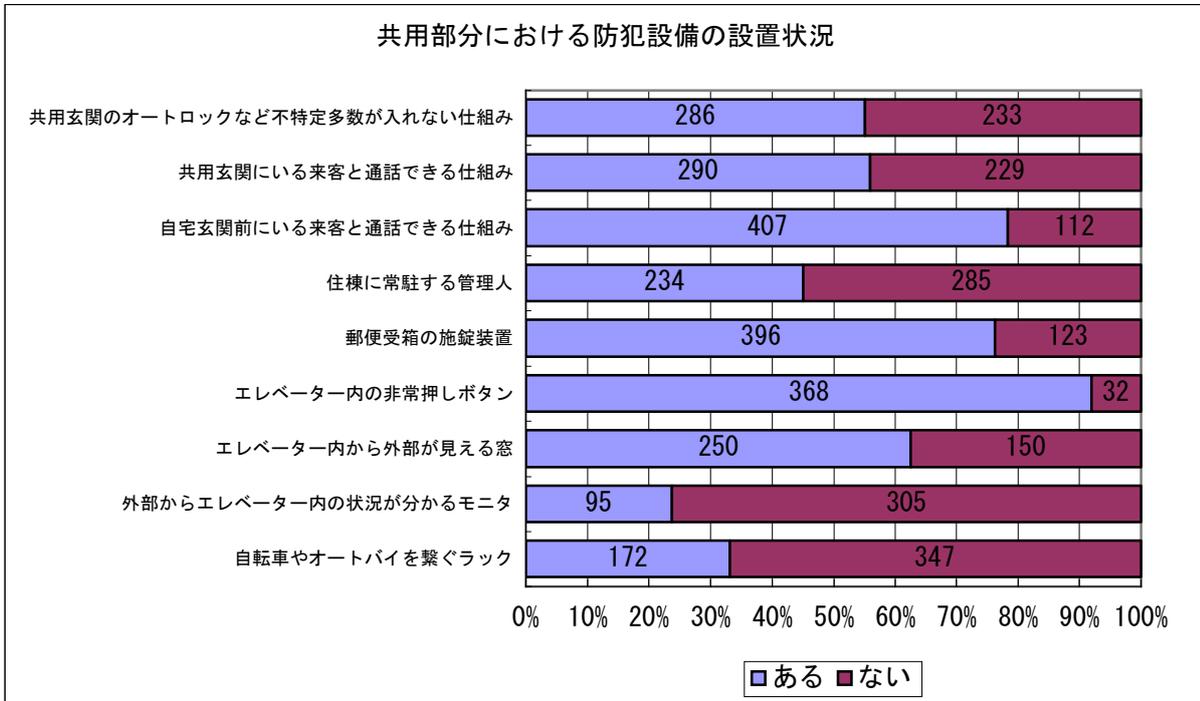
防犯対策として有効であると思われるものとしては、「住宅の防犯設備の充実」（約 73%）「防犯カメラの設置」（約 72%）が多く、いずれも 7 割以上を占める。また、「声かけなどの近所づきあい」（約 64%）「街灯や防犯灯の増設」（約 63%）が続いており、いずれも 6 割以上を占める。

一方、「地域住民によるパトロール」（約 36%）や「警察官の増員」（約 35%）は 3 割強程度となっている。

その他の回答としては、ゴミ置場の施錠、清掃等が行き届いた管理、近隣道路への違法駐車への通報、交番の増設、警備会社との契約などが挙げられた。

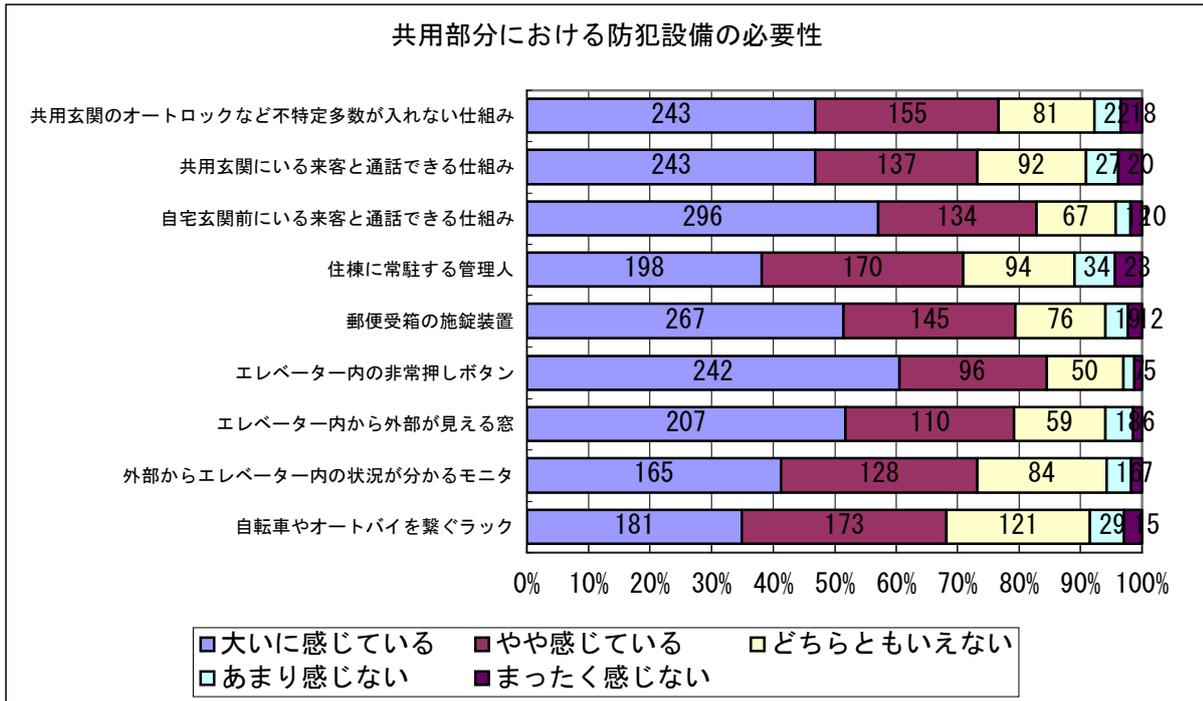
(4) 共用部分の防犯設備について

□Q12 建物の共用部分における防犯設備の設置状況



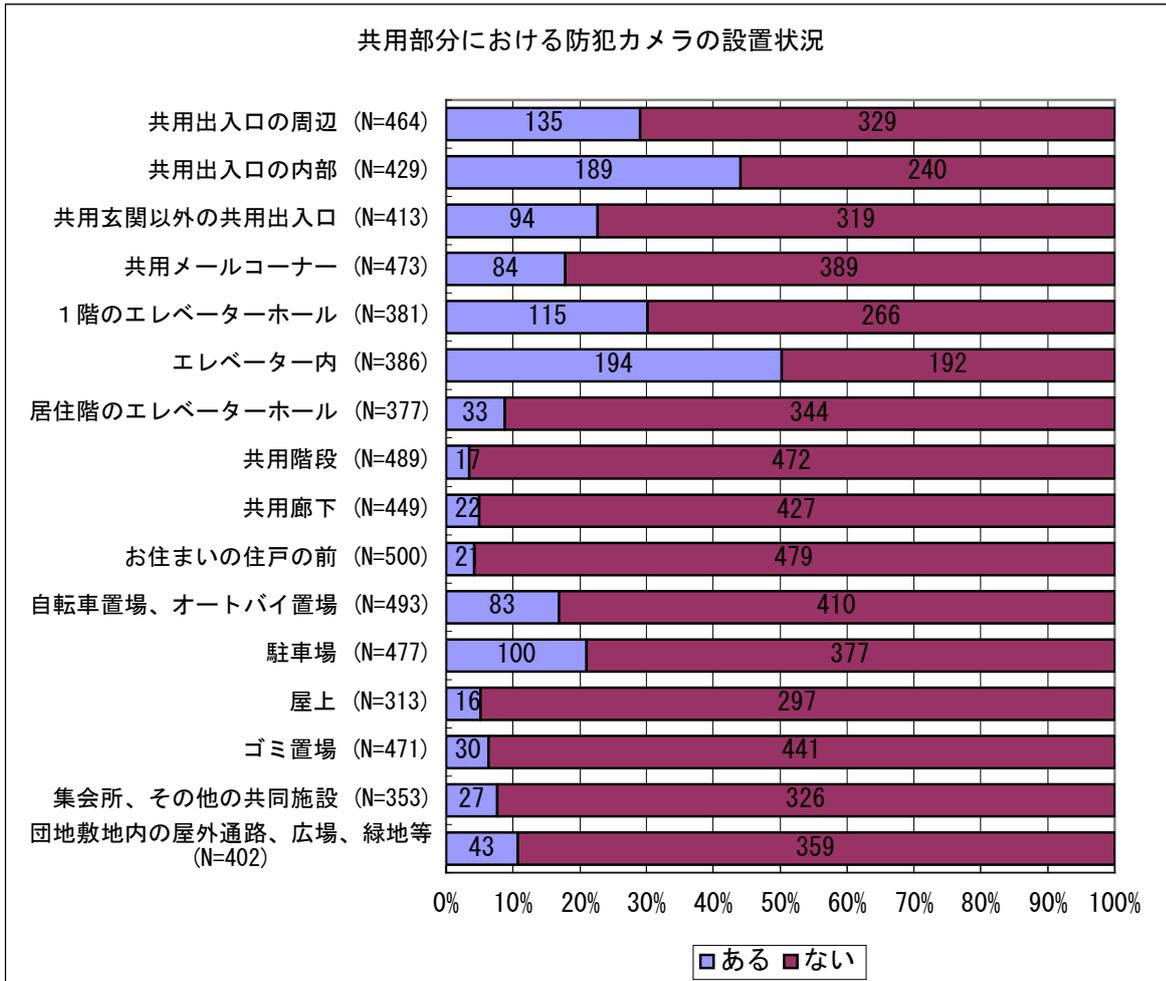
建物の共用部分に設置している防犯設備としては、「エレベーター内の非常押しボタン」が最も多く 9割以上を占める。「自宅玄関前にいる来客と通話できる仕組み」「郵便受け箱の施錠装置」が続いており、いずれも 7割以上となっている。「エレベーター内から外部が見える窓」「共用玄関にいる来客と通話できる仕組み」「共用玄関のオートロック等不特定多数が入れない仕組み」の設置は半数を超えている。

□Q13 建物の共用部分における防犯設備の必要性



共用部分における防犯設備の必要性を見ると、必要と感じている（「大いに感じている」及び「やや感じている」の合計）ものとして「エレベーター内の非常押しボタン」「自宅玄関前にいる来客と通話できる仕組み」がいずれも8割を超えている。「郵便受け箱の施錠装置」「エレベーター内から外部が見える窓」が続いており8割弱を占める。他の設備についてもいずれもほぼ7割程度で必要性を感じているとしている。

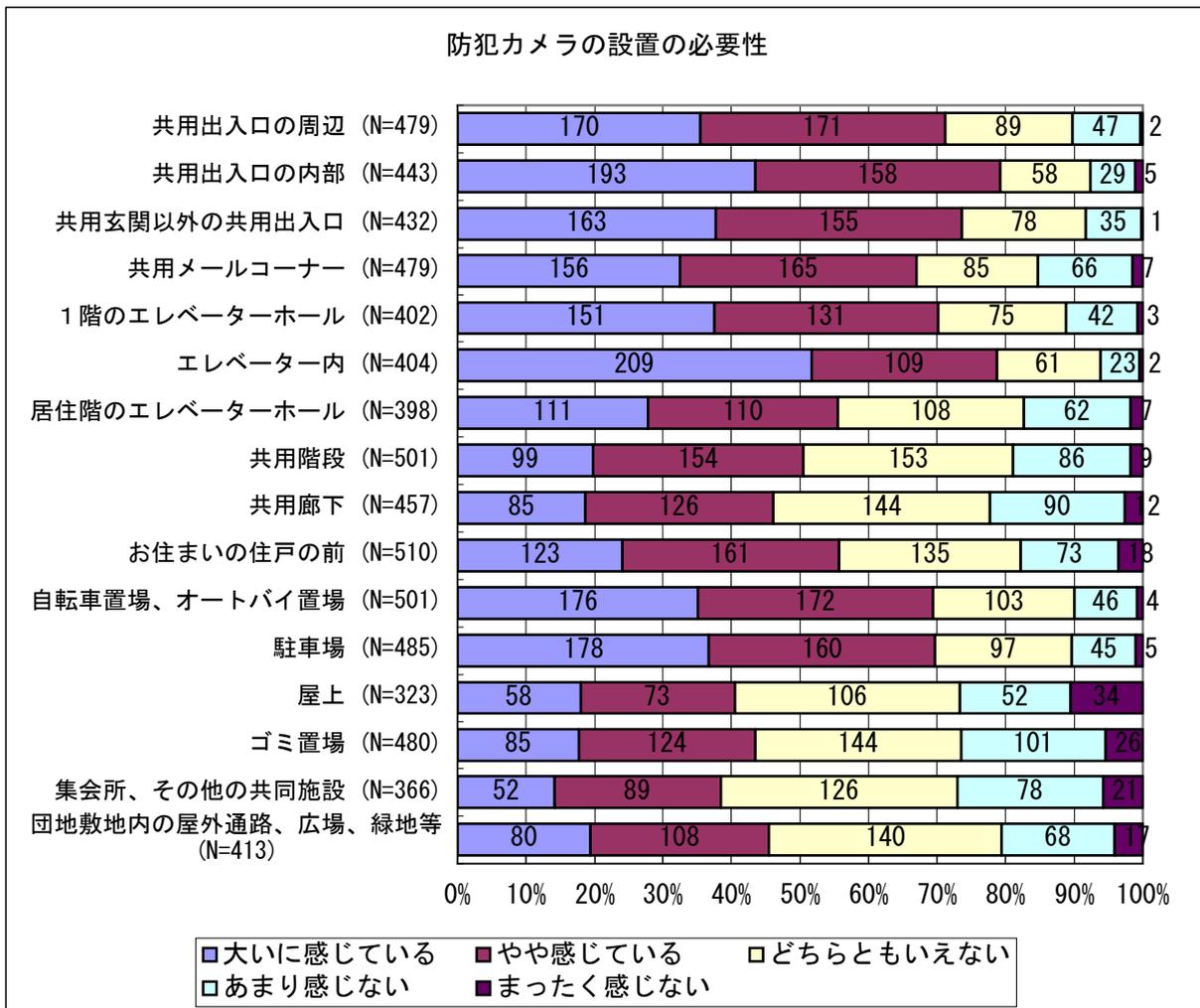
□Q14 共用部分における防犯カメラの設置状況



※該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

共用部分における防犯カメラについて、実際に設置されている場所では「エレベーター内」が割合でも件数でも最も多く、エレベーターのある建物でほぼ半数を占めている。次に「共用出入口の内部」が多く、4割以上設置されている。この他「1階のエレベーターホール」「共用出入口の周辺」がいずれも3割程度で続いている。

□Q15 共用部分における防犯カメラの設置の必要性



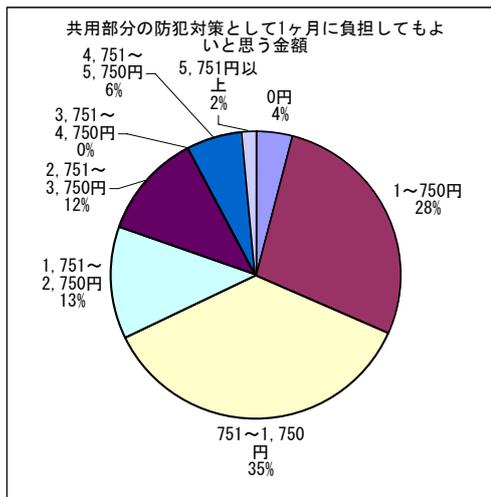
※該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

共用部分における防犯カメラの設置が必要であると感じている場所は（「大いに感じている」及び「やや感じている」の合計）、「共用出入口の内部」「エレベーター内」が最も多く、いずれも 8 割弱を占めている。「共用玄関以外の共用出入口」「共用出入口の周辺」「1階のエレベーターホール」「自転車置場、オートバイ置場」「駐車場」これに続いており、いずれも 7 割程度となっている。

一方、「集会所、その他の共同施設」「屋上」「ゴミ置場」が 4 割程度となっている。

□Q16 共用部分の防犯対策として1ヶ月に負担できる金額

共用部分の防犯対策として1ヶ月に負担してもよいと思う金額	度数	パーセント
0円	21	4.1
1～750円	143	27.6
751～1,750円	187	36.1
1,751～2,750円	66	12.7
2,751～3,750円	60	11.6
3,751～4,750円	0	0.0
4,751～5,750円	32	6.2
5,751円以上	9	1.7
合計	518	100.0
(平均)	(約 1,659円)	



共用部分の防犯対策として1ヶ月に負担できる金額では、「751～1,750円」が最も多く、「1～750円」がこれに続く。全体の平均金額は約 1,659円。実際に回答し多額で最も多かったのは「1,000円」(約 32%)で、「500円」(約 17%)「2,000円」「3,000円」(いずれも約 12%)と続く

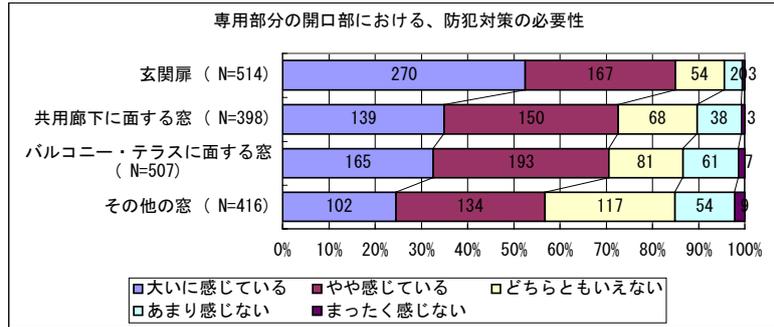
<回答した金額のうち頻度が多いものの上位5つ>

共用部分の防犯対策として1ヶ月に負担してもよいと思う金額	度数
1,000円	164
500円	97
2,000円	63
3,000円	60
5,000円	32

(5) 専用部分の防犯設備について

□Q17 専用部分の開口部における防犯対策の必要性

専用部分の開口部における防犯対策が必要と感じている（「大いに感じている」及び「やや感じている」の合計）ものとして、「玄関扉」が最も多く、8割以上を占めている。「共用廊下に面する窓」及び「バルコニー・テラスに面する窓」では7割程度となっている。「その他の窓」については6割を切っている。

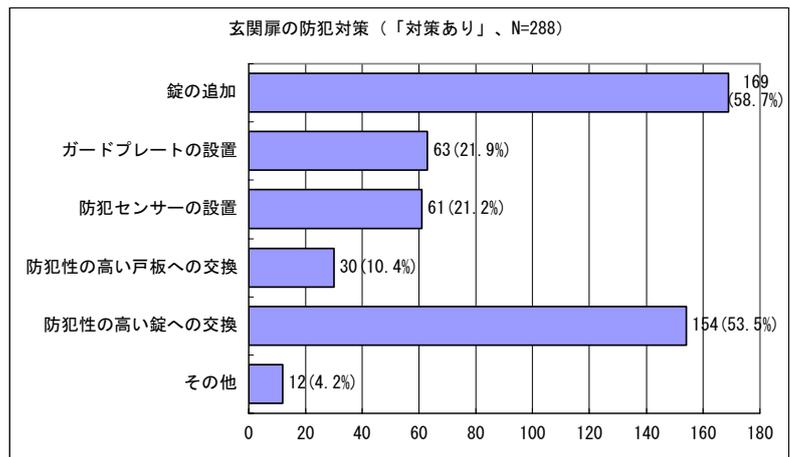
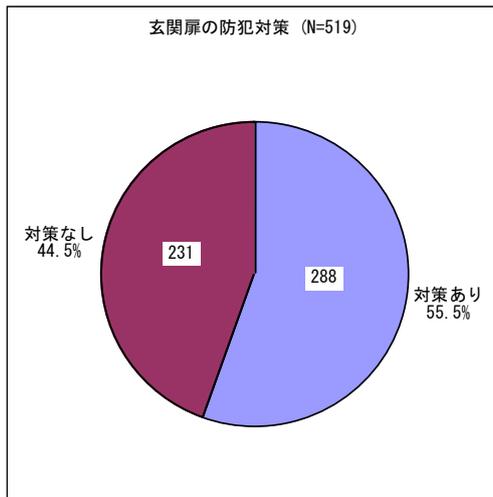


※該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

■各開口部における防犯対策について

□Q18 玄関扉の防犯対策の実施状況

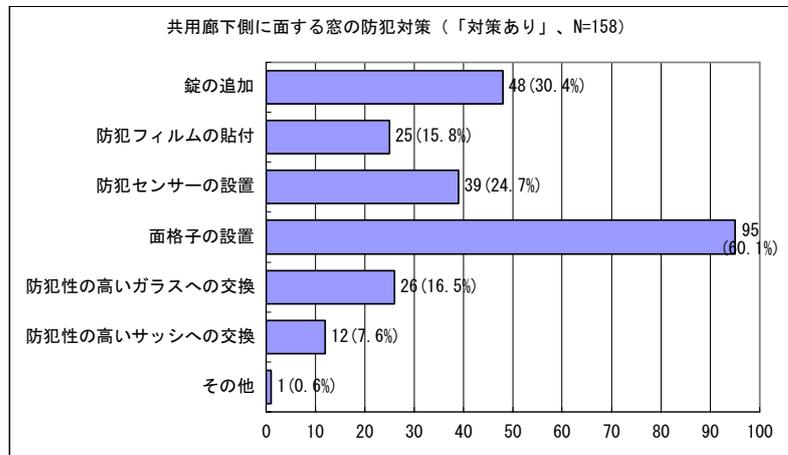
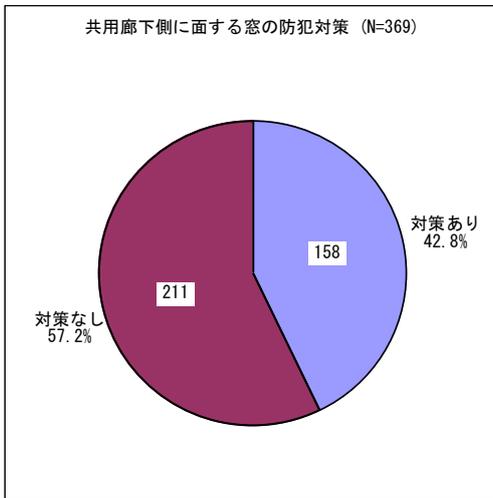
玄関扉の防犯対策については、半数以上の約56%で実施している。「錠の追加」(約59%)「防犯性の高い錠への交換」(約54%)が主要な対策となっている。その他の回答としては、サムターン回し防止用の部品、ベランダへのセンサーライト設置などが挙げられた。



※いずれも該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

### □Q19 共用廊下側に面する窓の防犯対策の実施状況

共用廊下側に面する窓の防犯対策については、約 43%で実施している。「面格子の追加」(約 60%) が主要な対策となっている。「錠の追加」(約 30%) 「防犯センサーの設置」(約 25%) がこれに続いている。

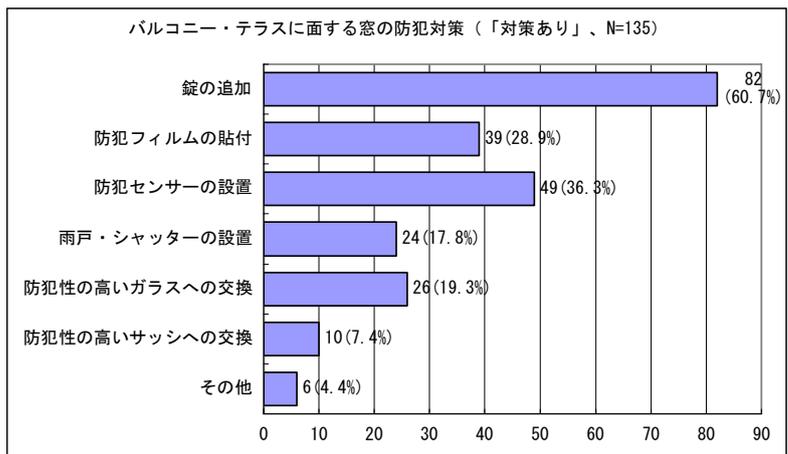
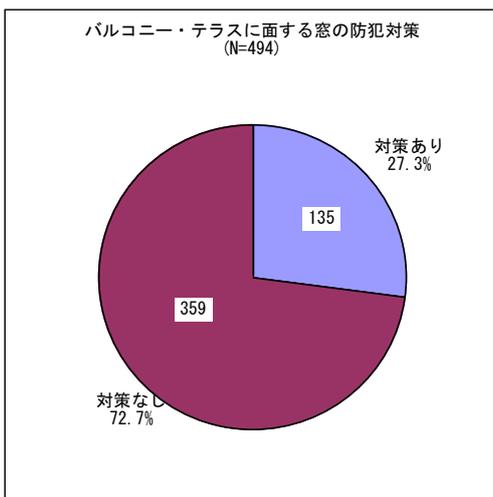


※いずれも該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

### □Q20 バルコニー・テラスに面する窓の防犯対策の実施状況

バルコニー・テラスに面する窓の防犯対策については、約 3 割弱 (約 27%) で実施している。「錠の追加」(約 61%) が主要な対策となっている。これに「防犯センサーの設置」(約 36%) 「防犯フィルムの貼付」(約 29%) が続く。

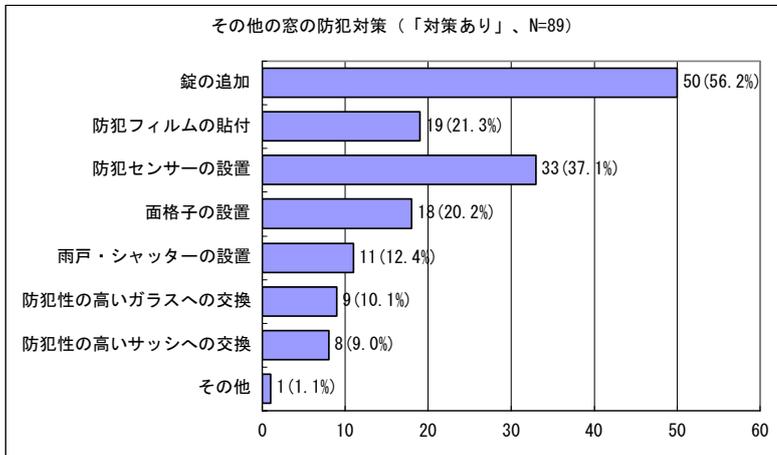
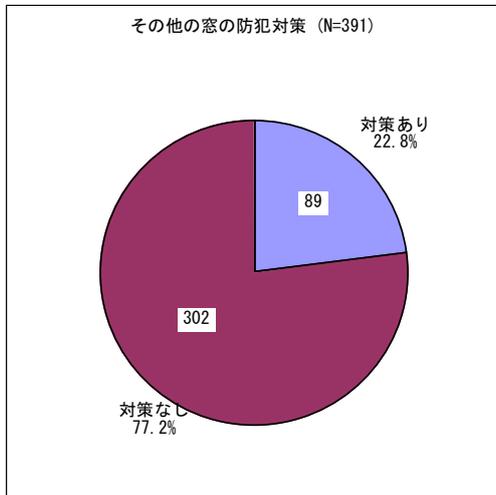
その他の回答としては、防犯対策を講じていることを示すシール、ダミーカメラ、防犯カメラの設置などが挙げられた。



※いずれも該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く

### □Q21 その他の窓の防犯対策の実施状況

その他の窓の防犯対策については、約 2 割余（約 23%）で実施している。「錠の追加」（約 56%）が主要な対策となっている。これに「防犯センサーの設置」（約 37%）が続く。



※いずれも該当箇所が無い場合は、集計よりこれを除く